

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成27年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成27年4月1日現在163台（うち157台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車）で、救急隊員数は、1,159人（うち専任562人）である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

（平成27年4月1日現在）

救急自動車数			救急隊員数					
保有台数 合計	うち 非常用	うち 高規格救 急自動車	救急隊員 数合計	うち 女性	専任	兼任		
						うち 女性		うち 女性
163	30	157	1,159	19	562	16	597	3

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出動件数

平成26年中における県内の救急出動件数は、124,842件で、前年と比較して435件、およそ0.3%の増加となっている。（第1図、第2図）

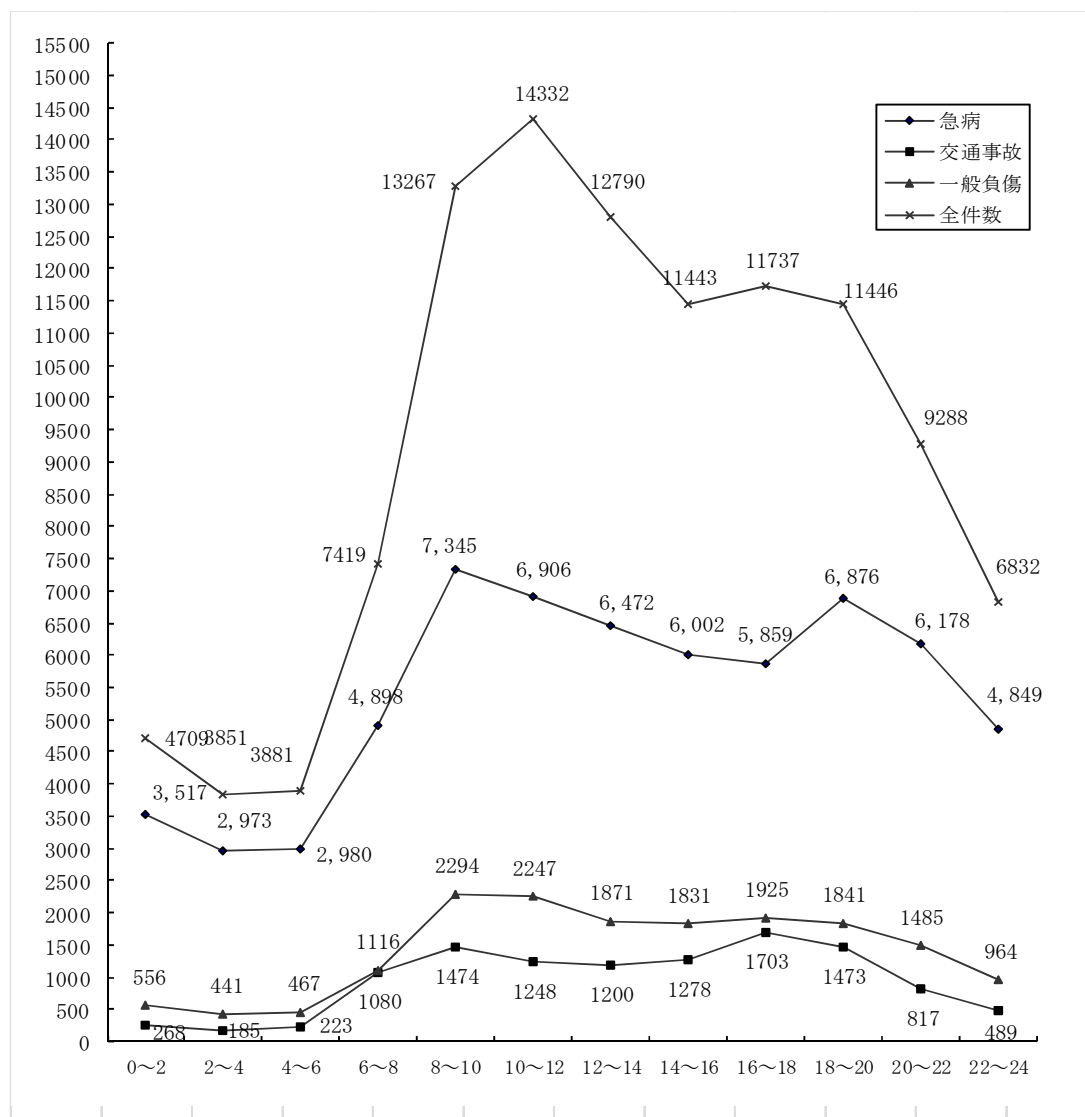
これは、県内で1日平均342件、約4分12秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成26年 124,842件 (100%)	急病 72,850件 (58.4%)	一般負傷 18,830件 (15.1%)	交通事故 12,646件 (10.1%)	その他 20,516件 (16.4%)
平成25年 124,407件 (100%)	急病 72,619件 (58.4%)	一般負傷 18,081件 (14.5%)	交通事故 13,207件 (10.6%)	その他 20,500件 (16.5%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数（平成26年中）



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員

（単位：人）

	出動件数			搬送人員		
	25年中	26年中	対前年比(%)	25年中	26年中	対前年比(%)
計	124,407	124,842	100.3%	111,197	110,995	99.8%
火災	287	316	110.1%	99	110	111.1%
自然災害	3	84	2800.0%	3	57	1900.0%
水難	102	96	94.1%	47	43	91.5%
交通事故	13,207	12,646	95.8%	12,251	11,438	93.4%
労働災害	929	954	102.7%	895	923	103.1%
運動競技	826	782	94.7%	814	767	94.2%
一般負傷	18,081	18,830	104.1%	16,411	17,038	103.8%
加害	572	566	99.0%	443	425	95.9%
自損行為	1,309	1,225	93.6%	882	799	90.6%
急病	72,619	72,850	100.3%	64,828	64,855	100.0%
その他	16,472	16,493	100.1%	14,524	14,540	100.1%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 26 年中における県内の救急搬送人員は、110,995 人で、前年と比較して 202 人、0.2%の減少となっている。(第 2 表)

これは、県民の約 26 人に 1 人が救急隊によって搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

平成 26 年中に医療機関に搬送された傷病者 110,995 人のうち、100,693 人(90.7%)は救急告示医療機関へ搬送されている。(第 3 表)

第 3 表 医療機関別搬送人員の状況

(平成 26 年中 単位：人)

告示別		救急告示医療機関					その他の医療機関						その他	合計	
経営 主体 別	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計			
				病院	診療所					病院	診療所				
搬送人員数		14462	28243	13530	42228	2230	100693	201	787	70	5015	4110	10183	119	110995
	うち管外	1744	2705	2354	4567	24	11394	23	20	2	399	192	636	71	12101

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 63,810 人(57.5%)と最も多く、成人 38,063 人(34.3%)、乳幼児 4,646 人(4.2%)、少年 4,254 人(3.8%)、新生児 222 人(0.2%)の順となっている。成人と老人で、全体の 91.8%(101,873 人)を占める。(第 3 表)

第 4 表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成 26 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	28	0	3	191	222
乳 幼 児	2,811	286	1,311	238	4,646
少 年	1,526	1,291	778	659	4,254
成 人	21,328	7,152	3,657	5,926	38,063
老 人	39,162	2,709	11,289	10,650	63,810
計	64,855	11,438	17,038	17,664	110,995

(注) 新生児 生後 28 日未満の者 乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
 少 年 満 7 歳以上 18 歳未満の者 成 人 満 18 歳以上 65 歳未満の者
 老 人 満 65 歳以上の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の 59.3% (65,870 人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、40.6% (45,016 人)、その他 0.1% (109 人) となっている。(第 4 表)

第 5 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 26 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,094	65	131	180	1,470
重 症	6,593	705	1,739	3,754	12,791
中 等 症	30,631	2,998	6,894	11,086	51,609
軽 症	26,496	7,648	8,253	2,619	45,016
そ の 他	41	22	21	25	109
計	64,855	11,438	17,038	17,664	110,995

また、これを年齢区分別に見ると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 26 年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	老人	計
死 亡	1	11	6	286	1,166	1,470
重 症	35	134	167	3,107	9,348	12,791
中 等 症	150	1,164	1,202	15,051	34,042	51,609
軽 症	35	3,323	2,875	19,584	19,199	45,016
そ の 他	1	14	4	35	55	109
計	222	4,646	4,254	38,063	63,810	110,995

エ 収容所要時間別搬送人員

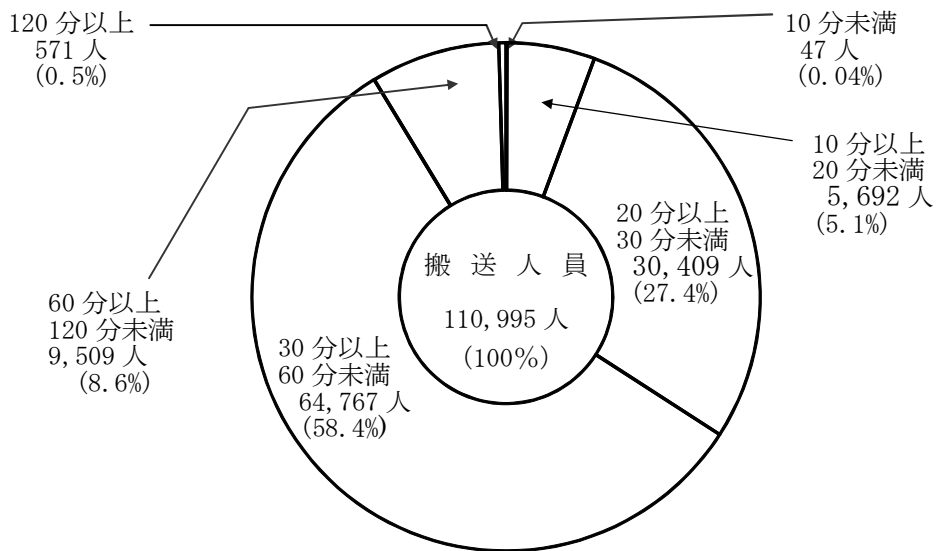
平成 26 年中の搬送人員 110,995 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間）の状況は、30 分以上 60 分未満が 64,767 人（58.4%）で最も多く、次いで 20 分以上 30 分未満が 30,409 人（27.4%）となっている。(第 7 表、第 3 図)

第7表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

（平成26年中 単位：人）

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	14	2,571	17,144	39,998	4,958	170	64,855
交通事故	2	508	3,019	6,483	1,296	130	11,438
一般負傷	10	669	4,041	10,252	1,897	169	17,038
その他	21	1,944	6,205	8,034	1,358	102	17,664
計	47	5,692	30,409	64,767	9,509	571	110,995

第3図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



（3）転送の状況

平成26年中の転送の状況を見ると、傷病者の98.6%（109,408人）は最初に搬送された医療機関等に収容されているが、1,587人は1回以上転送されている。

転送回数1,637回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由（平成26年中 単位：件）

収容できなかった 医療機関 理由	救急 告示	非告示	計
ベッド満床	8	3	11
専門外	49	38	87
医師不在	0	0	0
手術中	2	0	2
処置困難	174	264	438
理由不明	0	0	0
その他	854	245	1,099
計	1,087	550	1,637

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関へ搬送されることをいう。

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 26 年中の搬送人員 110,995 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 109,419 人 (98.6%) となっており、その内容は、第 9 表のとおりである。また、医療機関等へ搬送しなかった場合も、270 人に対して応急処置を行っている (第 10 表)。

(5) 不搬送の状況

平成 26 年中の不搬送の件数は、14,783 件であり、不搬送の理由は、拒否によるものが 6,599 件 (44.6%) と最も多い。(第 11 表)

第 11 表 事故種別不搬送理由の状況 (1)

(平成 26 年中 単位：件)

事故種別 不搬送理由	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
緊急性なし	1,043	191	259	107	1,600
傷病者なし	278	326	55	625	1,284
拒否	3,839	1,097	1037	626	6,599
酩酊	213	5	44	125	387
死亡	1,342	11	82	350	1,785
現場処置	162	26	78	31	297
誤報・いたずら	56	3	5	335	399
その他	1131	314	274	713	2,432
計	8,064	1,973	1,834	2,912	14,783

(注) 拒 否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む）が搬送を拒否したもの

酩 酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

死 亡 救急隊到達時に明らかに死亡していたもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第9表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成26年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マッ サー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保					保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ク ツ	除 細 動	（静 脈 路 確 保 輸 液）	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音・ 聴 取 呼 吸	飽 血 中 酸 度 測 定 素	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急 病	1,794	7,331	487	215	128	3,487	1,198	26,885	2,739	377	137	747	341	24,873	7,173	337	5	420	641	80	39,900	62,199	22,417	62,883	50,656
交 通 事 故	777	5,150	51	21	9	389	100	3,327	234	54	11	74	18	3,875	3,039	27	1	46	50	0	6,080	11,036	3,744	11,105	6,313
一 般 負 傷	1,627	4,338	91	35	16	686	249	4,675	463	77	73	157	77	5,985	4,852	51	1	92	124	10	9,413	16,159	4,312	16,392	9,906
そ の 他	651	2,495	124	37	13	679	233	8,059	519	92	26	134	67	6,339	2,288	64	5	92	112	9	9,464	16,848	4,930	17,043	11,978
計	4,849	19,314	753	308	166	5,241	1,780	42,946	3,955	600	247	1,112	503	41,072	17,352	479	12	650	927	99	64,857	106,242	35,403	107,423	78,853

処置項目 事故種別	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急 病	533	118	5	34	315,212
交 通 事 故	45	5	0	1	55,316
一 般 負 傷	112	13	1	1	79,339
そ の 他	98	13	3	2	81,852
計	788	149	9	38	531,719

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第10表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成26年中 単位：件）

事故種別 \ 処置項目	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保					保温	被覆	在宅療法継続	シヨックパンツ	除細動	（輸液） （静脈路確保）	薬剤投与	応急処置の他	血圧測定	心音・呼吸音聴取	飽血中 和度測定素	心電図測定
										※1	※2	※3	※4												
急病	0	0	1	1	1	1	0	6	3	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	40	127	37	130	60
交通事故	1	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	13	0	0	0	0	0	4	16	3	16	2
一般負傷	0	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7	33	0	0	0	0	0	20	45	10	47	15
その他	1	2	0	0	0	1	0	5	1	0	0	0	0	4	8	0	0	0	0	0	13	15	5	18	13
計	2	9	1	1	1	2	0	14	5	0	0	0	0	17	55	0	0	0	0	0	77	203	55	211	90

事故種別 \ 処置項目	静脈路確保	血糖測定	エビペン投与	ブドウ糖投与	計
急病	0	0	0	0	412
交通事故	0	0	0	0	60
一般負傷	0	0	0	0	184
その他	0	0	0	0	86
計	0	0	0	0	742

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成 3 年に救急救命士法（平成 3 年法律第 36 号）が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）を整備している。

平成 27 年 4 月 1 日現在、本県の救急隊 124 隊のうち、救急救命士を運用している救急隊は 123 隊（99.2%）である（第 12 表）。

また、救急救命士の処置範囲は順次拡大されており、平成 16 年 7 月から救急救命士による気管挿管、平成 18 年 4 月から薬剤（アドレナリン）の投与、平成 26 年 1 月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため、これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

第 12 表 救急救命士の運用状況

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

救急隊数		救急隊員数		
救急隊総数	うち救急救命士運用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資格者数	うち運用中の救急救命士
124	123	1,159	624	617

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成26年度は、94件の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成25年5月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第13表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

（単位：件）

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成22年度	23 (4)	7	18	51	25 (5)	33	42	100	151
(うちドクターヘリの事業)	4 (0)	5	9	18	4 (0)	24	28	56	74
平成23年度	14 (6)	17	14	45	23 (4)	24	34	81	126
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	9	11	22	7 (0)	19	27	53	75
平成24年度	24 (6)	16	21	61	33 (8)	35	45	113	174
(うちドクターヘリの事業)	7 (0)	11	19	37	14 (0)	28	41	83	120
平成25年度	12 (4)	9 (1)	11	32	19 (4)	27	26	72	104
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	1	11	14	5 (0)	14	19	38	52
平成26年度	12 (6)	13	7	32	17 (6)	20	25	62	94
(うちドクターヘリの補完)	1 (0)	6	8	15	6 (0)	16	22	44	59

注(1) 転院搬送欄の() 数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 14 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	21,875m ²
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 - 4 9	2,543.34m ² 900m ² (30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	3,552m ²
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎地先	2,150.00m ² 400m ² (20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	3,504.00m ² 400m ² (20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 1 6 2 1 - 2 0	1,600.00m ² 625m ² (25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 7 6 8 - 9 2 ほか	1,600.00m ² 400m ² (20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小畠 1 3 7 0	625.00m ² 625m ² (25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川島 9 1 8 - 1 ほか	2,081.80m ² 400m ² (20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	1,650.06m ² 400m ² (20×20)

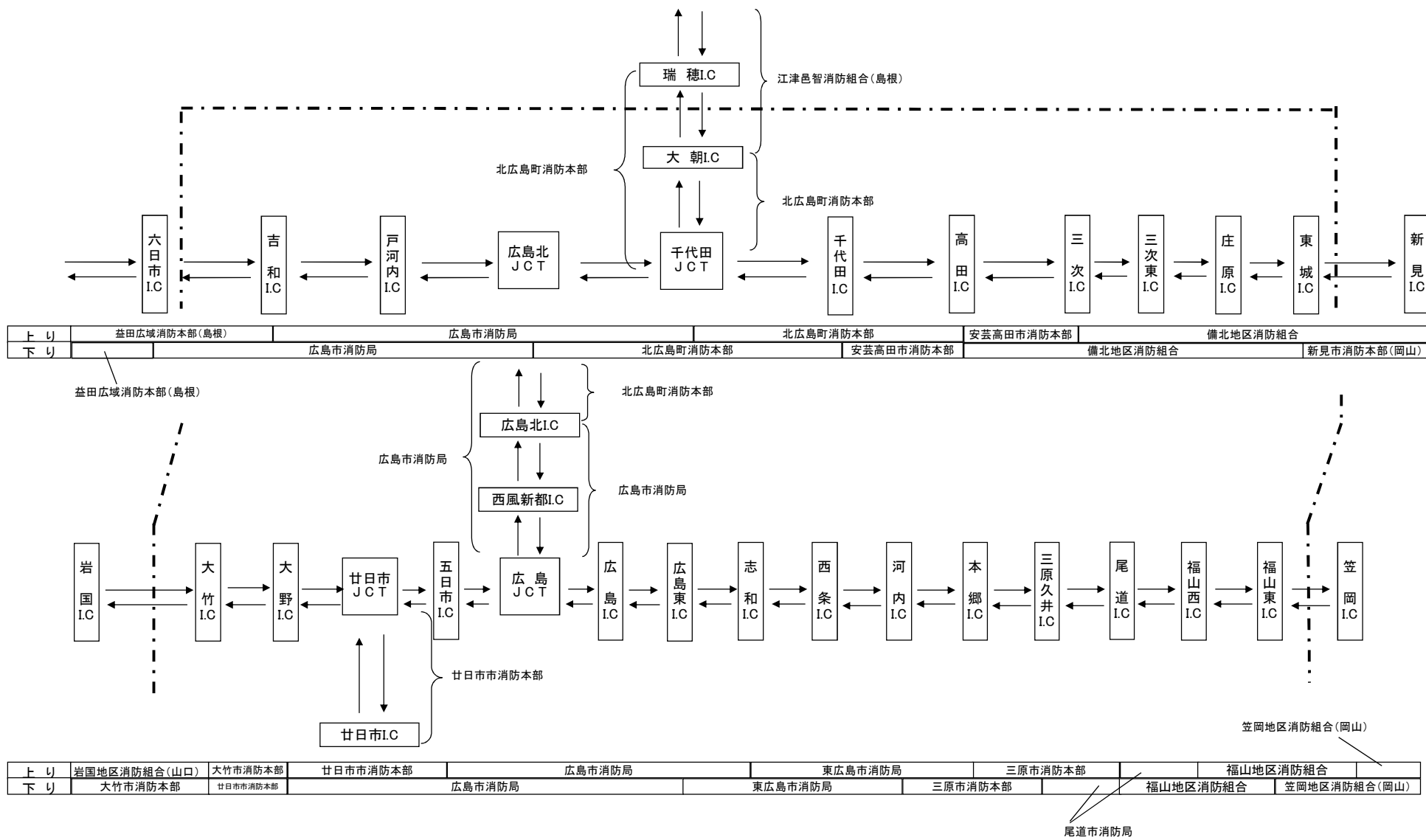
5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

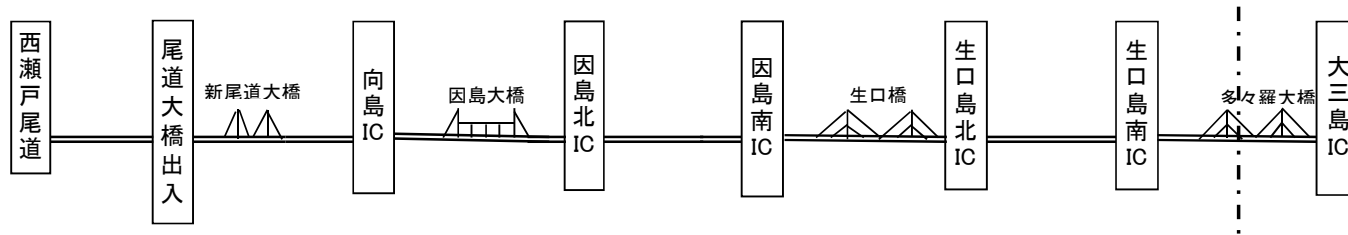
高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部（道路総延長303.5km（広島岩国道路を含む。））で業務が実施されている。

また、本州四国連絡道路（西瀬戸自動車道）においても、尾道市消防局、今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。

第5図 高速自動車国道担当区域図(平成27年4月1日現在)



第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成27年4月1日現在)



下り (今治方面)	尾 道 市 消 防 局	
上り (尾道方面)	尾 道 市 消 防 局	今治市消防本部 (愛媛)

6 救急医療体制

平成 27 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 142 カ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。（第 15 表）

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第 15 表 救急医療体制の整備状況

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		整 備 状 況
初 期	在宅当番医制	23 地区医師会
	休日・夜間急患センター	17 カ所
第 二 次	病院群輪番制病院	14 地区（80 病院）
第 三 次	地域救命救急センター	2 カ所
	救命救急センター	4 カ所
	高度救命救急センター	1 カ所
救急告示医療機関		142 カ所

（広島県健康福祉局医療介護計画課調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 27 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 35 隊設置されている。救助隊員数は 493 人で，そのうち専任救助隊員は 214 人である。（第 16 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第 17 表，第 21 表のとおりである。

第 16 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救助隊員	兼 任 救助隊員	計
14	21	35	214	279	493

第 17 表 救助隊が搭乗する車両

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
31	22	1	7	10	3	6	80

8 救助活動の実施状況

平成 26 年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動 1,568 件、救助人員 1,093 人である。(第 18 表)

救助出動人員（救助活動を行うために出動した全ての人員）は、延べ 24,797 人であり、交通事故が 9,246 人（37.3%）で最も多い。また、救助活動人員（出動人員のうち実際に救助活動を行った人員）は、延べ 7,071 人である。

第 18 表 救助活動の実施状況

(平成 26 年中)

区 分 \ 事故種別	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,568	51	657	83	777
救助活動件数	902	51	345	64	442
救 助 人 員	1,093	22	428	75	568
救助出動人員	24,797	1,513	9,246	1,583	12,455
救助活動人員	7,071	517	3,271	566	2,717
救助出動車両数	6,781	392	2,654	444	3,291
救助活動車両数	1,932	109	959	164	700

第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 26 年中)

発生場所 \ 事故種別		計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋 内	住居	272	26	0	0	246
	その他の屋内	56	17	0	0	39
屋 外	道路	315	4	298	0	13
	水面	101	0	11	63	27
	山岳	16	0	0	0	16
	その他の屋外	122	4	27	0	91
地 下		1	0	0	0	1
そ の 他		19	0	9	1	9
計		902	51	345	64	442

第 20 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 26 年中)

発生場所 \ 事故種別		計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋 内	住居	332	20	0	0	312
	その他の屋内	60	1	0	0	59
屋 外	道路	400	1	379	0	20
	水面	113	0	11	75	27
	山岳	42	0	0	0	42
	その他の屋外	132	0	29	0	103
地 下		1	0	0	0	1
そ の 他		13	0	9	0	4
計		1093	22	428	75	568

第 21 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第 1	三連はしご	100
	救命索発射銃	42
	油圧スプレッダー	46
	油圧切断機	35
	可搬ウィンチ	81
	エンジンカッター	122
	チェーンソー	215
	ガス溶断器	31
	可燃性ガス測定器	110
	空気呼吸器	1, 113
	化学防護服（陽圧式を除く）	234
	陽圧式化学防護服	105
	放射線防護服	46
	簡易画像探索機	18
省令別表第 2	マット型空気ジャッキ	58
	大型油圧スプレッダー	46
	大型油圧切断機	51
	削岩機	38
	空気鋸	46
	ロープ登降機	53
	ハンマドリル	39
	送排風機	75
	酸素呼吸器	95
省令別表第 3	画像探索機	14
	地中音響探知機	7
	熱画像直視装置	26
	夜間用暗視装置	7
	地震警報器	3
	電磁波探査装置	3
	水中探査装置	1
	二酸化炭素探査装置	1

(注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二号) 別表第 1 から別表第 3 に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第 1 救助隊が備える器具

別表第 2 特別救助隊が別表第 1 に加えて備える器具

別表第 3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第 1 及び第 2 に加えて備える器具

第２－１表 救急業務の実施体制（その１）

（平成27年4月1日現在）

消防本部名	区分	人口		管内面積 (km ²) (平成27年4月1日)		(A)				(A) の 内 訳 (その1)								(A) の 内 訳 (その2)							
		H22国勢調査	うち 受託地域 人口		うち 受託地域 面積	実施市町村数 (構成市町村数)				単独・組合実施 市 町 村 数				受 託 市 町 村				県 外 受 託 市 町 村 数				任意実施 町 村 数			
										計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
県計		2,860,750	128,870	8,479.38	990.13	23	14	9	－	16	13	3	－	7	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－	
消防本部設置市計		2,179,220	128,870	4,702.36	990.13	16	10	6	－	9	9	－	－	7	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－	
広島市		1,248,072	74,229	1,457.18	550.65	5(6)	1(2)	4	－	1	1	－	－	4(5)	0(1)	4(4)	－	－	－	－	－	－	－	－	
呉市		239,973	－	352.80	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
三原市		118,058	17,549	749.68	278.14	2	1	1	－	1	1	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
尾道市		145,202	－	285.09	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
大竹市		28,836	－	78.66	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
東広島市		227,227	37,092	796.50	161.34	3	2	1	－	1	1	－	－	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
廿日市市		113,334	－	343.96	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
安芸高田市		31,487	－	537.75	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
江田島市		27,031	－	100.74	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
消防本部設置町計		70,411	－	656.61	－	2	－	2	－	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
府中町		50,442	－	10.41	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
北広島町		19,969	－	646.20	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
消防一部事務組合計		611,119	－	3,120.41	－	5	4	1	－	5	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
備北地区消防組合		96,849	－	2,024.63	－	2	2	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
福山地区消防組合		514,270	－	1,095.78	－	3	2	1	－	3	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※()は、延べ数

第２－１表 救急業務の実施体制（その２）

（平成27年４月１日現在）

区 分 消防本部名	救 急 自 動 車 数				
	基 準 台 数※		保有台数	うち非常用	急用（うち高規格救急車を含む）
	基準台数	人口による 勘案した増減を 台動した状況			
県計	79	57	163	30	157
消防本部設置市計	58	46	121	19	116
広島市	24	14	44	6	44
呉市	7	8	16	1	15
三原市	4	1	9	4	9
尾道市	6	5	11	3	9
大竹市	1	－	3	1	3
東広島市	7	10	19	2	19
廿日市市	6	4	11	1	10
安芸高田市	2	1	4	1	4
江田島市	1	3	4	－	3
消防本部設置町計	3	4	8	2	8
府中町	2	－	3	1	3
北広島町	1	4	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	34	9	33
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	21	6	20

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第２－２表 救急隊及び救急隊員数

(平成27年４月１日現在)

区 分 消防本部名	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用隊数		総数	うち女性	救急救命士資格者数	うち女性	うち運用救命士数
		常時	一部					
県計	124	120	3	1,159	19	624	13	617
消防本部設置市計	93	89	3	873	15	467	11	460
広島市	38	38	－	336	6	220	3	220
呉市	14	14	－	150	3	69	3	65
三原市	5	5	－	42	－	26	－	26
尾道市	8	8	－	66	2	33	1	32
大竹市	2	2	－	22	－	9	－	9
東広島市	10	10	－	72	－	54	－	54
廿日市市	10	7	3	107	1	37	1	37
安芸高田市	3	3	－	32	2	10	3	9
江田島市	3	2	－	46	1	9	－	8
消防本部設置町計	6	6	－	71	1	26	－	26
府中町	2	2	－	28	1	10	－	10
北広島町	4	4	－	43	－	16	－	16
消防一部事務組合計	25	25	－	215	3	131	2	131
備北地区消防組合	10	10	－	105	1	46	－	46
福山地区消防組合	15	15	－	110	2	85	2	85

第 2－3 表 経営主体別医療機関数

(平成27年4月1日現在)

区 分	医 療 機 関 数																	
	救 急 医 療 機 関						そ の 他 医 療 機 関						計					
	国 立	公 立	公 的	私 的		計	国 立	公 立	公 的	私 的		計	国 立	公 立	公 的	私 的		計
				病 院	診 療 所					病 院	診 療 所					病 院	診 療 所	
消防本部名																		
県計	6	17	9	85	27	144	20	44	1	118	2,551	2,734	26	61	10	203	2,578	2,878
消防本部設置市計	5	11	7	62	18	103	20	26	1	90	2,021	2,158	25	37	8	152	2,039	2,261
広島市	1	6	2	38	16	63	－	2	－	43	1,264	1,309	1	8	2	81	1,280	1,372
呉市	2	1	1	3	1	8	14	7	－	18	232	271	16	8	1	21	233	279
三原市	－	1	1	6	－	8	－	2	－	6	84	92	－	3	1	12	84	100
尾道市	－	2	1	4	－	7	－	5	－	4	131	140	－	7	1	8	131	147
大竹市	1	－	－	－	－	1	－	1	－	2	29	32	1	1	－	2	29	33
東広島市	1	1	－	8	1	11	6	6	1	6	162	181	7	7	1	14	163	192
廿日市市	－	－	1	－	－	1	－	2	－	9	84	95	－	2	1	9	84	96
安芸高田市	－	－	1	－	－	1	－	1	－	1	19	21	－	1	1	1	19	22
江田島市	－	－	－	3	－	3	－	－	－	1	16	17	－	－	－	4	16	20
消防本部設置町計	－	－	－	4	－	4	－	3	－	2	51	56	－	3	－	6	51	60
府中町	－	－	－	1	－	1	－	－	－	1	42	43	－	－	－	2	42	44
北広島町	－	－	－	3	－	3	－	3	－	1	9	13	－	3	－	4	9	16
消防一部事務組合計	1	6	2	19	9	37	－	15	－	26	479	520	1	21	2	45	488	557
備北地区消防組合	－	2	1	1	3	7	－	13	－	6	93	112	－	15	1	7	96	119
福山地区消防組合	1	4	1	18	6	30	－	2	－	20	386	408	1	6	1	38	392	438

第 2－4 表 事故種別救急出場件数

(平成26年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	その他	
県計	316	84	96	12,646	954	782	18,830	566	1,225	72,850	14,597	169	15	1,712	124,842
消防本部設置市計	290	82	80	9,671	764	625	14,622	475	994	56,604	10,607	132	2	1,613	96,561
広島市	208	79	28	5,842	412	370	8,257	345	640	33,365	5,077	95	－	1,327	56,045
呉市	14	－	18	945	75	51	1,620	39	68	6,384	1,114	10	－	147	10,485
三原市	8	2	6	535	37	48	768	7	47	2,771	478	－	－	9	4,716
尾道市	8	－	7	636	72	41	1,067	23	51	4,058	1,036	17	1	55	7,072
大竹市	－	1	1	109	5	7	269	3	9	765	210	－	－	4	1,383
東広島市	34	－	9	974	83	60	1,263	35	110	4,705	1,275	7	－	38	8,593
廿日市市	14	－	5	417	42	33	929	15	30	2,888	806	－	1	29	5,209
安芸高田市	2	－	2	130	17	12	223	3	29	849	235	－	－	1	1,503
江田島市	2	－	4	83	21	3	226	5	10	819	376	3	－	3	1,555
消防本部設置町計	1	－	－	266	31	21	499	11	16	1,774	348	－	4	34	3,005
府中町	1	－	－	186	5	14	304	7	10	1,235	191	－	4	25	1,982
北広島町	－	－	－	80	26	7	195	4	6	539	157	－	－	9	1,023
消防一部事務組合計	25	2	16	2,709	159	136	3,709	80	215	14,472	3,642	37	9	65	25,276
備北地区消防組合	8	－	2	293	40	25	653	17	41	2,545	565	－	－	25	4,214
福山地区消防組合	17	2	14	2,416	119	111	3,056	63	174	11,927	3,077	37	9	40	21,062

第 2－5 表 事故種別救急搬送人員

(平成26年中 単位：人)

区 分	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他	計
消防本部名												
県計	110	57	43	11,438	923	767	17,038	425	799	64,855	14,540	110,995
消防本部設置市計	91	56	36	8,546	734	611	13,064	350	640	49,924	10,550	84,602
広島市	54	53	9	4,795	390	360	7,166	240	427	28,813	5,095	47,402
呉市	12	－	11	937	76	50	1,504	35	34	5,852	1,120	9,631
三原市	3	2	3	517	36	49	738	7	24	2,559	479	4,417
尾道市	9	－	4	585	72	40	1,001	18	31	3,697	1,048	6,505
大竹市	－	1	1	100	2	6	236	3	5	575	211	1,140
東広島市	7	－	3	989	79	57	1,146	29	76	4,298	1,179	7,863
廿日市市	2	－	3	388	42	34	832	10	17	2,554	808	4,690
安芸高田市	2	－	－	149	17	12	218	3	21	804	233	1,459
江田島市	2	－	2	86	20	3	223	5	5	772	377	1,495
消防本部設置町計	1	－	－	241	30	21	473	8	8	1,602	350	2,734
府中町	1	－	－	161	4	14	287	6	6	1,105	193	1,777
北広島町	－	－	－	80	26	7	186	2	2	497	157	957
消防一部事務組合計	18	1	7	2,651	159	135	3,501	67	151	13,329	3,640	23,659
備北地区消防組合	6	－	2	300	40	25	636	16	24	2,406	565	4,020
福山地区消防組合	12	1	5	2,351	119	110	2,865	51	127	10,923	3,075	19,639

第２－６表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成26年中 単位：人)

区 分 消防本部名	急 病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他		計	
		う ち 管 外		う ち 管 外		う ち 管 外		う ち 管 外		う ち 管 外
県計	64,855 (58,609)	5,254 (5,789)	11,438 (10,247)	993 (932)	17,038 (15,538)	1,734 (1,629)	17,664 (16,299)	3,212 (3,044)	110,995 (100,693)	12,101 (11,394)
消防本部設置市計	49,924 (45,171)	4,642 (4,348)	8,546 (7,607)	763 (719)	13,064 (11,806)	1,293 (1,208)	13,068 (12,317)	2,530 (2,400)	84,602 (76,901)	9,228 (8,675)
広島市	28,813 (26,258)	2,149 (2,058)	4,795 (4,278)	419 (404)	7,166 (6,612)	581 (572)	6,628 (6,200)	689 (662)	47,402 (43,348)	3,838 (3,696)
呉市	5,852 (5,468)	134 (89)	937 (812)	9 (7)	1,504 (1,374)	26 (18)	1,338 (1,287)	71 (63)	9,631 (8,941)	240 (177)
三原市	2,559 (2,397)	254 (243)	517 (503)	40 (40)	738 (711)	60 (57)	603 (567)	180 (174)	4,417 (4,178)	534 (514)
尾道市	3,697 (3,295)	109 (90)	585 (511)	25 (24)	1,001 (891)	25 (23)	1,222 (1,146)	163 (142)	6,505 (5,843)	322 (279)
大竹市	575 (535)	220 (208)	100 (80)	31 (29)	236 (193)	71 (62)	229 (222)	153 (148)	1,140 (1,030)	475 (447)
東広島市	4,298 (3,957)	443 (411)	989 (957)	55 (54)	1,146 (1,066)	87 (83)	1,430 (1,369)	446 (428)	7,863 (7,349)	1,031 (976)
廿日市市	2,554 (1,907)	861 (784)	388 (254)	136 (115)	832 (586)	374 (324)	916 (837)	274 (235)	4,690 (3,584)	1,645 (1,458)
安芸高田市	804 (788)	145 (141)	149 (146)	21 (19)	218 (218)	9 (9)	288 (285)	165 (163)	1,459 (1,437)	340 (332)
江田島市	772 (566)	327 (324)	86 (66)	27 (27)	223 (155)	60 (60)	414 (404)	389 (385)	1,495 (1,191)	803 (796)
消防本部設置町計	1,602 (1,520)	(869)	241 (220)	135 (122)	473 (449)	279 (262)	418 (398)	333 (317)	2,734 (2,587)	1,655 (1,570)
府中町	1,105 (1,055)	671 (642)	161 (143)	91 (80)	287 (272)	177 (167)	224 (208)	159 (146)	1,777 (1,678)	1,098 (1,035)
北広島町	497 (465)	237 (227)	80 (77)	44 (42)	186 (177)	102 (95)	194 (190)	174 (171)	957 (909)	557 (535)
消防一部事務組合計	13,329 (11,918)	612 (572)	2,651 (2,420)	95 (91)	3,501 (3,283)	162 (159)	4,178 (3,584)	349 (327)	23,659 (21,205)	1,218 (1,149)
備北地区消防組合	2,406 (2,200)	44 (35)	300 (269)	7 (7)	636 (582)	10 (10)	678 (652)	85 (76)	4,020 (3,703)	146 (128)
福山地区消防組合	10,923 (9,718)	568 (537)	2,351 (2,151)	88 (84)	2,865 (2,701)	152 (149)	3,500 (2,932)	264 (251)	19,639 (17,502)	1,072 (1,021)

(注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2－7 表 年齢区分別搬送人員

(平成26年中 単位：人)

区 分 消防本部名	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
県計	222	4,646	4,254	38,063	63,810	110,995
消防本部設置市計	146	3,440	3,135	29,351	48,530	84,602
広島市	86	2,195	1,909	18,278	24,934	47,402
呉市	15	294	283	2,561	6,478	9,631
三原市	4	140	141	1,284	2,848	4,417
尾道市	20	173	177	1,737	4,398	6,505
大竹市	1	34	36	306	763	1,140
東広島市	18	310	322	2,862	4,351	7,863
廿日市市	2	225	196	1,611	2,656	4,690
安芸高田市	－	31	39	390	999	1,459
江田島市	－	38	32	322	1,103	1,495
消防本部設置町計	3	124	129	891	1,587	2,734
府中町	3	102	97	582	993	1,777
北広島町	－	22	32	309	594	957
消防一部事務組合計	73	1,082	990	7,821	13,693	23,659
備北地区消防組合	5	107	121	1,033	2,754	4,020
福山地区消防組合	68	975	869	6,788	10,939	19,639

第 2－8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成26年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3 分未満	3 分以上 5 分未満	5 分以上 1 0 分未満	1 0 分以上 2 0 分未満	2 0 分以上	計
県計	1, 914	14, 591	77, 344	28, 484	2, 509	124, 842
消防本部設置市計	1, 156	11, 527	60, 612	21, 373	1, 893	96, 561
広島市	478	5, 859	38, 188	10, 554	966	56, 045
呉市	198	2, 209	6, 359	1, 595	124	10, 485
三原市	52	555	2, 470	1, 483	156	4, 716
尾道市	97	923	4, 143	1, 737	172	7, 072
大竹市	42	352	869	95	25	1, 383
東広島市	105	660	4, 175	3, 523	130	8, 593
廿日市市	106	644	3, 438	957	64	5, 209
安芸高田市	57	184	232	793	237	1, 503
江田島市	21	141	738	636	19	1, 555
消防本部設置町計	73	409	1, 960	512	51	3, 005
府中町	30	262	1, 497	181	12	1, 982
北広島町	43	147	463	331	39	1, 023
消防一部事務組合計	685	2, 655	14, 772	6, 599	565	25, 276
備北地区消防組合	351	950	1, 634	1, 133	146	4, 214
福山地区消防組合	334	1, 705	13, 138	5, 466	419	21, 062

第 2 - 9 表 収容所要時間別搬送人員

(平成26年中 単位：人)

区 分 消防本部名	10 分 未 満		10 分 以 上 20 分 未 満		20 分 以 上 30 分 未 満		30 分 以 上 60 分 未 満		60 分 以 上 120 分 未 満		120 分 以 上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	47	1	5,692	42	30,409	1,096	64,767	8,055	9,509	2,742	571	165	110,995	12,101
消防本部設置市計	29	0	3,526	31	21,904	803	50,818	6,198	7,814	2,076	511	120	84,602	9,228
広島市	7	-	1,271	25	11,604	589	29,641	2,731	4,486	469	393	24	47,402	3,838
呉市	4	-	458	-	2,949	10	5,466	137	740	85	14	8	9,631	240
三原市	3	-	718	-	1,427	45	2,061	382	206	105	2	2	4,417	534
尾道市	3	-	308	-	2,194	8	3,629	197	365	112	6	5	6,505	322
大竹市	-	-	44	2	294	14	680	359	117	96	5	4	1,140	475
東広島市	3	-	358	-	2,041	19	4,816	683	629	315	16	14	7,863	1,031
廿日市市	4	-	212	2	941	97	2,876	1,139	613	373	44	34	4,690	1,645
安芸高田市	4	-	114	-	185	2	942	232	208	102	6	4	1,459	340
江田島市	1	-	43	2	269	19	707	338	450	419	25	25	1,495	803
消防本部設置町計	0	-	77	6	425	82	1,769	1,147	439	398	24	22	2,734	1,655
府中町	0	-	17	6	293	77	1,276	844	179	161	12	10	1,777	1,098
北広島町	-	-	60	-	132	5	493	303	260	237	12	12	957	557
消防一部事務組合計	18	1	2,089	5	8,080	211	12,180	710	1,256	268	36	23	23,659	1,218
備北地区消防組合	0	-	615	1	1,060	11	1,969	52	363	73	13	9	4,020	146
福山地区消防組合	18	1	1,474	4	7,020	200	10,211	658	893	195	23	14	19,639	1,072

第 2 - 1 0 表 医師の現場出場件数

(平成26年中 単位：件)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
消防本部名					
県計	50	9	16	79	154
消防本部設置市計	32	1	5	67	105
広島市	4	-	1	-	5
呉市	9	-	-	6	15
三原市	2	1	-	-	3
尾道市	2	-	1	2	5
大竹市	-	-	-	-	-
東広島市	1	-	1	52	54
廿日市市	-	-	-	2	2
安芸高田市	1	-	1	-	2
江田島市	13	-	1	5	19
消防本部設置町計	9	2	4	5	20
府中町	2	-	1	-	3
北広島町	7	2	3	5	17
消防一部事務組合計	9	6	7	7	29
備北地区消防組合	6	4	7	6	23
福山地区消防組合	3	2	-	1	6

第 2 - 1 1 表 事故種別不搬送件数

(平成26年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	そ の 他	
県計	218	32	54	1,973	37	21	1,834	149	429	8,064	180	169	15	1,608	14,783
消防本部設置市計	210	31	45	1,666	32	19	1,591	129	356	6,736	171	132	2	1,517	12,637
広島市	159	31	19	1,220	22	12	1,102	106	213	4,587	60	95	-	1,261	8,887
呉市	4	-	7	75	-	1	122	7	35	540	3	10	-	140	944
三原市	5	-	3	77	1	-	33	-	23	213	4	-	-	4	363
尾道市	1	-	4	82	-	1	72	5	21	362	2	17	1	43	611
大竹市	-	-	-	17	3	1	34	-	4	190	1	-	-	2	252
東広島市	28	-	6	122	5	4	120	6	34	412	96	7	-	38	878
廿日市市	13	-	2	56	-	-	97	5	13	340	2	-	1	27	556
安芸高田市	-	-	2	11	-	-	5	-	8	45	2	-	-	1	74
江田島市	-	-	2	6	1	-	6	-	5	47	1	3	-	1	72
消防本部設置町計	1	-	-	43	3	-	26	3	8	173	-	-	4	32	293
府中町	1	-	-	29	1	-	17	1	4	129	-	-	4	23	209
北広島町	-	-	-	14	2	-	9	2	4	44	-	-	-	9	84
消防一部事務組合計	7	1	9	264	2	2	217	17	65	1,155	9	37	9	59	1,853
備北地区消防組合	2	-	-	36	1	-	18	5	17	141	2	-	-	23	245
福山地区消防組合	5	1	9	228	1	2	199	12	48	1,014	7	37	9	36	1,608

第 2 - 1 2 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成27年4月1日現在)

区 分 消防本部名	救 助 隊 数 (単位：隊)			救 助 隊 員 数 (単位：人)		
	計	専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊
県計	35	14	21	493	214	279
消防本部設置市計	24	11	13	324	180	144
広島市	8	8	－	138	138	－
呉市	6		6	46	－	46
三原市	1		1	14	－	14
尾道市	1	1	－	14	14	－
大竹市	1	－	1	12	－	12
東広島市	3	1	2	38	16	22
廿日市市	2	1	1	23	12	11
安芸高田市	1	－	1	27	－	27
江田島市	1	－	1	12	－	12
消防本部設置町計	2	1	1	42	8	34
府中町	1	1	－	15	8	7
北広島町	1	－	1	27	－	27
消防一部事務組合計	9	2	7	127	26	101
備北地区消防組合	3	1	2	39	10	29
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第２－１３表 救助隊が搭乗する車両

(平成27年4月1日現在 単位：台)

区 分 消防本部名	救 助 工 作 車	はしご車	屈 折 はしご車	ポンプ車	水 槽 付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
県計	31	22	1	7	10	3	6	80
消防本部設置市計	21	15	1	6	5	3	6	57
広島市	8	8	－	1	3	－	1	21
呉市	3	2	－	3	2	2	－	12
三原市	1	－	－	1	－	－	1	3
尾道市	1	1	－	－	－	－	2	4
大竹市	1	－	－	1	－	1	1	4
東広島市	3	2	1	－	－	－	－	6
廿日市市	2	1	－	－	－	－	－	3
安芸高田市	1	－	－	－	－	－	－	1
江田島市	1	1	－	－	－	－	1	3
消防本部設置町計	2	1	－	－	1	－	－	4
府中町	1	1	－	－	－	－	－	2
北広島町	1	－	－	－	1	－	－	2
消防一部事務組合計	8	6	－	1	4	－	－	19
備北地区消防組合	3	2	－	－	－	－	－	5
福山地区消防組合	5	4	－	1	4	－	－	14

第 2 - 1 4 表 事故種別救助出動件数

(平成26年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	43	8	657	83	73	41	261	8	-	394	1,568
消防本部設置市計	41	7	438	64	73	32	226	3	-	321	1,205
広島市	3	1	176	32	70	13	210	2	-	250	757
呉市	4	-	25	14	-	1	3	-	-	5	52
三原市	2	-	57	5	-	4	-	-	-	10	78
尾道市	4	-	23	4	-	2	3	-	-	3	39
大竹市	-	-	5	-	-	-	-	1	-	4	10
東広島市	28	6	113	6	-	5	1	-	-	37	196
廿日市市	-	-	20	1	1	2	7	-	-	8	39
安芸高田市	-	-	16	2	2	3	-	-	-	2	25
江田島市	-	-	3	-	-	2	2	-	-	2	9
消防本部設置町計	-	-	15	-	-	1	4	3	-	15	38
府中町	-	-	5	-	-	-	4	2	-	11	22
北広島町	-	-	10	-	-	1	-	1	-	4	16
消防一部事務組合計	2	1	204	19	-	8	31	2	-	58	325
備北地区消防組合	1	1	52	5	-	3	3	-	-	10	75
福山地区消防組合	1	-	152	14	-	5	28	2	-	48	250

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第 2 - 1 5 表 事故種別救助活動件数

(平成26年中 単位：件)

消防本部名 区 分	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	43	8	345	64	55	22	194	5	-	166	902
消防本部設置市計	41	7	254	53	55	19	176	3	-	120	728
広島市	3	1	93	27	52	7	161	2	-	82	428
呉市	4	-	24	11	-	1	3	-	-	4	47
三原市	2	-	49	4	-	4	-	-	-	8	67
尾道市	4	-	18	4	-	-	3	-	-	3	32
大竹市	-	-	3	-	-	-	-	1	-	3	7
東広島市	28	6	45	5	-	3	1	-	-	11	99
廿日市市	-	-	13	1	1	2	6	-	-	7	30
安芸高田市	-	-	8	1	2	1	-	-	-	-	12
江田島市	-	-	1	-	-	1	2	-	-	2	6
消防本部設置町計	-	-	4	-	-	1	2	1	-	10	18
府中町	-	-	1	-	-	-	2	1	-	8	12
北広島町	-	-	3	-	-	1	-	-	-	2	6
消防一部事務組合計	2	1	87	11	-	2	16	1	-	36	156
備北地区消防組合	1	1	18	3	-	1	1	-	-	9	34
福山地区消防組合	1	-	69	8	-	1	15	1	-	27	122

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第 2 - 1 6 表 事故種別救助人員の状況

(平成26年中 単位：人)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	20	2	428	75	168	30	167	5	-	198	1,093
消防本部設置市計	17	1	325	63	168	27	147	3	-	110	861
広島市	9	1	113	32	160	14	132	2	-	70	533
呉市	4	-	29	17	-	1	3	-	-	4	58
三原市	-	-	75	3	-	4	-	-	-	9	91
尾道市	3	-	28	4	-	-	3	-	-	3	41
大竹市	-	-	4	-	-	-	-	1	-	3	8
東広島市	1	-	53	5	-	3	1	-	-	12	75
廿日市市	-	-	13	1	3	2	6	-	-	7	32
安芸高田市	-	-	9	1	5	1	-	-	-	-	16
江田島市	-	-	1	-	-	2	2	-	-	2	7
消防本部設置町計	-	-	4	-	-	1	2	1	-	27	35
府中町	-	-	1	-	-	-	2	1	-	25	29
北広島町	-	-	3	-	-	1	-	-	-	2	6
消防一部事務組合計	3	1	99	12	-	2	18	1	-	61	197
備北地区消防組合	2	1	21	4	-	1	1	-	-	35	65
福山地区消防組合	1	-	78	8	-	1	17	1	-	26	132

第2-17表 火災時における救助活動の状況

(平成26年中)

区 分 消防本部名	救 助 活 動 を 火 災 件 数	同 左 出 動 防 隊 に した 数	救 助 人 員 を 火 災 件 数	救 助 人 員
県計	51	378	11	22
消防本部設置市計	48	354	8	18
広島市	4	48	3	10
呉市	4	26	3	4
三原市	2	14	－	－
尾道市	4	30	1	3
大竹市	－	－	－	－
東広島市	34	236	1	1
廿日市市	－	－	－	－
安芸高田市	－	－	－	－
江田島市	－	－	－	－
消防本部設置町計	－	－	－	－
府中町	－	－	－	－
北広島町	－	－	－	－
消防一部事務組合計	3	24	3	4
備北地区消防組合	2	7	2	3
福山地区消防組合	1	17	1	1

第 2 - 1 8 表 事故種別救助出動人員

(平成26年中 単位：人)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	1,365	148	9,246	1,583	1,920	511	3,939	108	-	5,977	24,797
消防本部設置市計	1,263	134	6,629	1,340	1,920	414	3,519	46	-	5,139	20,404
広島市	157	31	3,232	859	1,906	210	3,380	40	-	4,315	14,130
呉市	195	-	538	275	-	20	50	-	-	104	1,182
三原市	45	-	764	57	-	46	-	-	-	104	1,016
尾道市	86	-	375	55	-	28	28	-	-	27	599
大竹市	-	-	49	-	-	-	-	6	-	25	80
東広島市	780	103	1,268	60	-	47	7	-	-	463	2,728
廿日市市	-	-	225	11	7	16	47	-	-	65	371
安芸高田市	-	-	141	23	7	28	-	-	-	16	215
江田島市	-	-	37	-	-	19	7	-	-	20	83
消防本部設置町計	-	-	120	-	-	5	26	38	-	103	292
府中町	-	-	49	-	-	-	26	21	-	78	174
北広島町	-	-	71	-	-	5	-	17	-	25	118
消防一部事務組合計	102	14	2,497	243	-	92	394	24	-	735	4,101
備北地区消防組合	11	14	377	43	-	23	17	-	-	118	603
福山地区消防組合	91	-	2,120	200	-	69	377	24	-	617	3,498

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。

なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第 2 - 1 9 表 事故種別救助活動人員

(平成26年中 単位：人)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	506	11	3, 271	566	307	154	1, 031	41	-	1, 184	7, 071
消防本部設置市計	490	8	2, 309	446	307	132	862	14	-	733	5, 301
広島市	23	8	431	132	297	35	737	8	-	385	2, 056
呉市	192	-	445	166	-	5	47	-	-	58	913
三原市	8	-	558	41	-	34	-	-	-	82	723
尾道市	18	-	187	40	-	-	28	-	-	26	299
大竹市	-	-	32	-	-	-	-	6	-	19	57
東広島市	249	-	423	41	-	26	7	-	-	95	841
廿日市市	-	-	150	11	3	16	36	-	-	48	264
安芸高田市	-	-	78	15	7	8	-	-	-	-	108
江田島市	-	-	5	-	-	8	7	-	-	20	40
消防本部設置町計	-	-	33	-	-	5	14	12	-	81	145
府中町	-	-	12	-	-	-	14	12	-	68	106
北広島町	-	-	21	-	-	5	-	-	-	13	39
消防一部事務組合計	16	3	929	120	-	17	155	15	-	370	1, 625
備北地区消防組合	11	3	125	21	-	7	7	-	-	89	263
福山地区消防組合	5	-	804	99	-	10	148	15	-	281	1, 362

(注) 「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第 2 - 2 0 表 事故種別救助出動車両等台数

(平成26年中 単位：台)

区 分 団 体 名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	350	42	2,654	444	518	141	1,014	34	-	1,584	6,781
消防本部設置市計	330	38	1,889	369	518	112	894	12	-	1,327	5,489
広島市	40	8	845	206	513	53	853	10	-	1,084	3,612
呉市	40	-	170	93	-	6	15	-	-	31	355
三原市	14	-	244	17	-	12	-	-	-	30	317
尾道市	30	-	121	19	-	9	8	-	-	10	197
大竹市	-	-	17	-	-	-	-	2	-	7	26
東広島市	206	30	375	23	-	13	2	-	-	136	785
廿日市市	-	-	64	3	2	5	13	-	-	18	105
安芸高田市	-	-	37	8	3	7	-	-	-	4	59
江田島市	-	-	16	-	-	7	3	-	-	7	33
消防本部設置町計	-	-	42	-	-	2	9	16	-	35	104
府中町	-	-	17	-	-	-	9	8	-	24	58
北広島町	-	-	25	-	-	2	-	8	-	11	46
消防一部事務組合計	20	4	723	75	-	27	111	6	-	222	1,188
備北地区消防組合	3	4	112	13	-	8	5	-	-	43	188
福山地区消防組合	17	-	611	62	-	19	106	6	-	179	1,000

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第 2 - 2 1 表 事故種別救助活動車両等台数

(平成26年中 単位：台)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	106	3	959	164	68	42	250	13	-	327	1,932
消防本部設置市計	101	2	681	129	68	35	204	4	-	186	1,410
広島市	5	2	106	29	64	7	167	2	-	86	468
呉市	39	-	145	56	-	2	14	-	-	18	274
三原市	2	-	182	12	-	9	-	-	-	23	228
尾道市	4	-	63	14	-	-	8	-	-	10	99
大竹市	-	-	11	-	-	-	-	2	-	5	18
東広島市	51	-	113	10	-	7	2	-	-	23	206
廿日市市	-	-	42	3	1	5	10	-	-	14	75
安芸高田市	-	-	18	5	3	2	-	-	-	-	28
江田島市	-	-	1	-	-	3	3	-	-	7	14
消防本部設置町計	-	-	10	-	-	2	5	5	-	28	50
府中町	-	-	4	-	-	-	5	5	-	22	36
北広島町	-	-	6	-	-	2	-	-	-	6	14
消防一部事務組合計	5	1	268	35	-	5	41	4	-	113	472
備北地区消防組合	3	1	39	6	-	2	2	-	-	33	86
福山地区消防組合	2	-	229	29	-	3	39	4	-	80	386

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第 2 - 2 2 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

消防本部名 区 分	省令別表第 1														省令別表第 2										省令別表第 3									
	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウインチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	化学防護服（陽圧式を除く）	陽圧式化学防護服	放射線防護服	簡易画像探索機	マトリックス型空気ジャッキ	大型油圧スプレッサー	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	ロープ登降機	ハンマドリル	送排風機	酸素呼吸器	画像探索機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	地震警報器	電磁波探査装置	水中探査装置	二酸化炭素探査装置			
県計	100	42	46	35	81	122	215	31	110	1,113	234	105	46	18	58	46	51	38	46	53	39	75	95	14	7	26	7	3	3	1	1			
消防本部設置市計	73	29	35	22	56	89	169	25	89	846	220	83	30	15	39	33	37	29	33	45	25	64	73	9	5	22	5	2	2	1	1			
広島市	19	9	11	4	13	31	53	9	46	353	10	40	10	8	9	10	11	8	9	8	8	40	23	4	2	8	2	1	1	1	1			
呉市	8	3	3	3	7	15	23	3	3	89	26	12	3	1	3	3	3	3	3	2	3	3	12	3	1	3	1	1	1					
三原市	4	3	4	6	4	6	18	2	5	42	4	4	2	1	4	4	4	2	1	2	2	4	4		1	1	1							
尾道市	8	5	4		5	9	18	4	12	95	14	9	4	2	3	6	7	2	9	4	4	6	14			1								
大竹市	3	1	1		3	3	3	1	4	38	52	5	2	1	1	1	1	2	1		2	1	6			3								
東広島市	17	3	8	7	12	7	28	2	10	126	48	7	7	2	10	3	3	6	5	9	1	3	12	1	1	3	1							
廿日市市	8	3	4	2	9	12	18	2	5	62	51	4			6	3	4	5	3	3	4	4		1		2								
安芸高田市	3	1			2	3	5	1	2	25			2		2	2	3		1	12		2												
江田島市	3	1			1	3	3	1	2	16	15	2			1	1	1	1	1	5	1	1	2			1								
消防本部設置町計	5	2	1	1	2	3	4	1	5	30	8	4	2	1	9	2	3	2	2	-	1	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-			
府中町	3		1	1	1	2	3	1	5	19	8	4		1	5	1	2	2	1		1	2			1									
北広島町	2	2			1	1	1			11			2		4	1	1		1			1												
消防一部事務組合計	22	11	10	12	23	30	42	5	16	237	6	18	14	2	10	11	11	7	11	8	13	8	22	5	2	3	2	1	1	-	-			
備北地区消防組合	8	5	1	3	5	6	17	2	11	71	2	9	6	1	3	4	5	2	4	3	4	3	5	1		1								
福山地区消防組合	14	6	9	9	18	24	25	3	5	166	4	9	8	1	7	7	6	5	7	5	9	5	17	4	2	2	2	1	1					